

議決された主な議案等

※2月定例会では市長提出議案59件、議員提出議案2件、陳情3件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and Voting Results (議決結果) for various members.

2月定例会では、議員から2件の議案が、市長から59件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》
国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書の提出について

《市長提出議案》
鎌倉市本庁舎等整備委員会条例の制定について

条例関係議案

鎌倉市役所本庁舎等の整備に関し必要な事項の調査・審議を行うため、鎌倉市本庁舎等整備委員会を法の規定に基づく付属機関として設置し、必要な事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

《議員提出議案》
国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書の提出について

不良な状態の解消および発生防止を図るため、支援および措置について必要な事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

《議員提出議案》
鎌倉市子どもの家条例及び鎌倉市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定について

放課後かまくらっ子を平成31年4月から新たに4小学校区で実施することに伴い、各小学校区における子どもの家の利用定員を改めるとともに、施設規模が大きい「だいち」および「おなり」子ども家については指定管理施設としようとするものです。

また、放課後かまくらっ子を実施する子ども家においては、特に必要があると認められる場合は臨時入所を認める旨を規定するほか、全ての子ども家において夏休み等の早朝利用ができる旨を規定しようとするもので、併せて鎌倉青少年会館の和室を廃止し、子ども家として使用できるよう必要な整備を行うものとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

《議員提出議案》
鎌倉市放課後子どもひろば条例及び鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の制定について

放課後かまくらっ子を平成31年4月から新たに4小学校区で実施することに伴い、各小学校区に放課後子どもひろばを追加し、そのうち、放課後子どもひろば「にかいどう」および「おさか」は市が運営していくことから、関連規定の整備を行うものとするもので

補正予算

併せて、放課後かまくらっ子は、既存の子ども会館を放課後子どもひろばとして活用することから、当該小学校区における子ども会館を廃止しようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

《議員提出議案》
鎌倉市子どもの家条例及び鎌倉市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定について

《市長提出議案》
一般会計補正予算(第6号、第8号)および5特別会計補正予算は、それぞれ総員数の賛成により、一般会計補正予算(第7号)は多数の賛成により原案を可決しました。

《議員提出議案》
一般会計補正予算(第7号)

寺分保育園大規模改修に係る安心ことも交付金事業費補助金、交通需要管理検討に係る経費、鎌倉地域地区交通計画策定支援に係る経費および楠木清方記念美術館冷温水発生機更新等に係る経費の追加等を行うものとするものです。

《市長提出議案》
一般会計補正予算(第7号)

4月4日に議会全員協議会を開催し、市長から次の報告を受け、質疑を行いました。

《市長報告》
大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算

《議員報告》
国民健康保険事業特別会計補正予算

《議員報告》
後期高齢者医療事業特別会計補正予算

《議員報告》
一般会計補正予算(第7号)

《議員報告》
一般会計補正予算(第7号)

《市長報告》
市役所本庁舎の整備について報告

《議員報告》
学識経験者等で構成する鎌倉市公的不動産活用推進委員会において、市民対話による市民意見等も取り入れながら議論を重ね、2月16日付で同委員会から本庁舎の移転先を含めて「鎌倉市が管理する不動産の効果的な利用又は活用の推進について」答申を受けたことから、市としては、同答申を踏まえ、鎌倉市公的不動産活用推進方針を策定し、本庁舎の移転先を「深沢地域整備事業用地(行政施設用地)」と決定しました。

《議員報告》
学識経験者等で構成する鎌倉市公的不動産活用推進委員会において、市民対話による市民意見等も取り入れながら議論を重ね、2月16日付で同委員会から本庁舎の移転先を含めて「鎌倉市が管理する不動産の効果的な利用又は活用の推進について」答申を受けたことから、市としては、同答申を踏まえ、鎌倉市公的不動産活用推進方針を策定し、本庁舎の移転先を「深沢地域整備事業用地(行政施設用地)」と決定しました。

《議員報告》
学識経験者等で構成する鎌倉市公的不動産活用推進委員会において、市民対話による市民意見等も取り入れながら議論を重ね、2月16日付で同委員会から本庁舎の移転先を含めて「鎌倉市が管理する不動産の効果的な利用又は活用の推進について」答申を受けたことから、市としては、同答申を踏まえ、鎌倉市公的不動産活用推進方針を策定し、本庁舎の移転先を「深沢地域整備事業用地(行政施設用地)」と決定しました。

《議員報告》
学識経験者等で構成する鎌倉市公的不動産活用推進委員会において、市民対話による市民意見等も取り入れながら議論を重ね、2月16日付で同委員会から本庁舎の移転先を含めて「鎌倉市が管理する不動産の効果的な利用又は活用の推進について」答申を受けたことから、市としては、同答申を踏まえ、鎌倉市公的不動産活用推進方針を策定し、本庁舎の移転先を「深沢地域整備事業用地(行政施設用地)」と決定しました。